

第15章 そ の 他

1. 公益財団法人八千代市文化・スポーツ振興財団
2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社
3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会
4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会
5. 四市複合事務組合
6. 北千葉広域水道企業団

2. 公益財団法人八千代市環境緑化公社

現在の公益財団法人八千代市環境緑化公社は、昭和62年5月に八千代市が行った「緑の都市宣言」の推進母体である(財)八千代市花と緑の基金として設立され、その後、平成18年4月に(財)八千代市衛生公社を統合し、(財)八千代市環境緑化公社として改組。公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日から公益財団法人に移行。

市民に信頼され真に公益を担う財団として、広く市民の参加と協力を得て緑化の推進と緑の保全を図り、もって緑に囲まれ安らぎと潤いのある健康的で住み良い街づくりを推進します。

(1) 基本財産等

・ 基本財産	平成26年3月31日現在	367,940千円
・ 花と緑の基金	平成26年3月31日現在	586,194千円

(2) 事業内容

- ① 緑の保全及び緑化に関する普及啓発
- ② 環境緑化に関するボランティア団体等の育成及び援助
- ③ 緑化の推進及び堆肥づくり等
- ④ 環境緑化に係わる緑地等の保全及び活用
- ⑤ 公園及び緑地等の維持管理
- ⑥ 環境緑化に関する基金の造成並びに管理運用
- ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 組 織

役員等	評 議 員	6 人
	理 事 長	1 人
	常 務 理 事	1 人 (事務局長事務取扱)
	理 事	6 人 (理事長・常務理事を含む)
	監 事	2 人
職 員	事 務 局 長	1 人
	事務局次長	1 人 (課長事務取扱)
	事 務 職 員	4 人
	技 労 職 員	7 人 (臨時職員 3人を含む)

3. 社会福祉法人八千代市社会福祉協議会

(1) 沿 革

社会福祉事業法に基づき、昭和33年6月14日設立され、昭和44年6月27日社会福祉法人の認可を受け、昭和34年度から全戸会員制を実施するとともに、地域における社会福祉諸問題の解決を図るため、各種機関、各種団体と連携を密にし地域福祉活動を展開しています。

(2) 組 織

会 員	全戸会員制
役 員	理事13人（会長1人、副会長3人、常務理事1人を含む）、監事2人
事務職員	20人、学童指導員37人、介護保険認定調査員5人

(3) 事 業

地域ぐるみ福祉ネットワーク事業（各支会との協力連携）の推進、移送サービス事業、長寿会・遺族会等各種団体との連絡調整、福祉ボランティア活動の推進、ふれあい相談、福祉サービス利用援助（権利擁護）事業の推進、生活福祉資金・老障資金の貸付け、善意銀行の運営、受託（学童保育所運営管理・介護保険認定調査事業）、指定管理者（福祉センター運営管理、ふれあいプラザ運営管理）、共同募金会八千代市支会の運営等を行っている。

4. 社会福祉法人八千代市身体障害者福祉会

(1) 沿 革

昭和42年5月2日身体障害者の自立更生と相互扶助を目的として設立されました。

昭和49年4月以来新たな社会ニーズの対応を図るため社会福祉法人の認可と身体障害者授産施設の設置を目標に掲げ、事業の充実を推し進め、昭和55年2月12日社会福祉法人認可の取得と併せ、同年4月17日身体障害者通所授産施設「はばたき職業センター」を開設しました。

(2) 組 織

賛助会員	事業に御賛同いただいた企業、個人、団体等
役 員	理事長1人、副理事長1人、理事6人、監事2人
職 員	管理者 1人
	障害者就労支援事業「はばたき職業センター」 6人
	本会地域生活支援事業 6人

(3) 事業

① 第2種社会福祉事業

障害福祉サービス事業「はばたき職業センター」の経営

- ・就労移行支援 定員 6名
- ・就労継続支援B型 定員 24名

目的 利用者の意志及び人格を常に尊重して、常に利用者の立場に立った適切なサービスの提供を行い、障害者の自立・社会参加・働く権利の向上を目指す。

場所 八千代市米本2429番地10

敷地面積 1,958 m²

建物面積 769.31 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造平屋建

授産内容 印刷作業、園芸作業、簡易作業

特定相談支援事業「はばたき相談支援センター」 相談員 2名（平成25年4月より）

② 受託事業

ア 車椅子貸出事業

イ 八千代市手話通訳者設置・派遣事業

ウ 身体障害者スポーツ大会等スポーツの振興及び身体障害者の地域交流事業

エ 市民向け各種講座の開催事業

③ 給付費事業

移動支援事業（居宅介護等事業（視覚障害者ガイドヘルパー事業））

④ 自主事業

ア 移動支援事業……福祉有償運送事業

イ 各種福祉講座……書道、手話、点訳、ボランティア講座

ウ 交流事業……地区懇談会、もちつき会等各種交流事業

エ 社会参加促進事業……日帰り及び一泊親睦旅行 他

オ 啓発事業……とっておきの福祉まつり、機関紙「はばたき」発行

カ 日中活動……在宅重度障害者の日中活動

キ 相談支援事業……身体障害者の日常相談、訪問活動、同行支援等

⑤ その他

身体障害者更生相談事業

5. 四市複合事務組合

従来から船橋市、習志野市、八千代市及び鎌ヶ谷市の4市で運営を行ってきた老人福祉施設組合は、昭和52年3月31日で解散した伝染病予防組合の事務を継承するとともに、斎場に係る事務を加えて、同年4月1日、四市複合事務組合に改称しました。

なお、平成11年3月31日をもって伝染病予防法が廃止され、伝染病隔離病舎事業を終了したことから、現在、本組合は特別養護老人ホーム三山園及び馬込斎場の事業を実施しています。

(1) 組 織

事 務 所	船橋市本町2-7-8（船橋市福祉ビル内）	
組合議会議員	定数13人（船橋市5人、習志野市3人、八千代市3人、鎌ヶ谷市2人）	
管 理 者 等	管 理 者	船橋市長
	副 管 理 者	船橋市副市長
	会計管理者	船橋市会計管理者
	監 査 委 員	船橋市監査委員（知識経験者） 鎌ヶ谷市議会議員（議会選出監査委員）

(2) 馬込斎場

開 設	昭和55年4月1日
所 在 地	船橋市馬込町1102-1
敷 地	面積 19,601.7 m ²
建 物	鉄筋コンクリート造（一部地下1階、地上2階） 延床面積 5,953.93 m ²
建 設 費	3,622,661千円（建築費2,612,858千円、用地買収費1,009,803千円）
式 場	4室
霊 柩 車	4台（宮型2台、バン型2台）
火 葬 炉	15基

斎場使用状況

平成23年度 (単位：件)

区分	火葬			霊柩車			式場	祭壇	控室	遺体保管室
	遺体	改葬	計	宮型	バン型	計				
船橋市	4,338	11	4,349	39	504	543	703	361	5,553	773
習志野市	1,223		1,223	14	159	173	202	127	1,548	224
八千代市	1,374	7	1,381	7	73	80	83	47	1,508	93
鎌ヶ谷市	818		818	62	205	267	190	104	1,344	156
住民以外	222		222	7	19	26			140	13
計	7,975	18	7,993	129	960	1,089	1,178	639	10,093	1,259

平成24年度 (単位：件)

区分	火葬			霊柩車			式場	祭壇	控室	遺体保管室
	遺体	改葬	計	宮型	バン型	計				
船橋市	4,523	9	4,532	32	500	532	686	337	5,662	698
習志野市	1,172		1,172	22	123	145	202	129	1,499	207
八千代市	1,394	15	1,409	4	82	86	74	48	1,489	81
鎌ヶ谷市	809		809	42	197	239	194	109	1,265	148
住民以外	222		222	6	36	42	2	2	153	17
計	8,120	24	8,144	106	938	1,044	1,158	625	10,068	1,151

平成25年度 (単位：件)

区分	火葬			霊柩車			式場	祭壇	控室	遺体保管室
	遺体	改葬	計	宮型	バン型	計				
船橋市	4,584	15	4,599	27	487	514	678	338	5,698	744
習志野市	1,226		1,226	8	144	152	198	123	1,528	207
八千代市	1,345		1,345	4	87	91	80	53	1,439	98
鎌ヶ谷市	900		900	17	259	276	197	111	1,387	156
住民以外	216		216	1	26	27	1	1	152	13
計	8,271	15	8,286	57	1,003	1,060	1,154	626	10,204	1,218

(3) 特別養護老人ホーム「三山園」

開 設 昭和47年6月1日
 所 在 地 船橋市三山2-3-2
 敷 地 面積 5,053.00㎡
 建 物 鉄筋コンクリート造3階建
 延床面積 5,913.10㎡
 定 員 介護老人福祉施設 100人
 短期入所生活介護施設 20人
 認知症対応型通所介護施設 12人

① 保険者別入所者状況 平成26年3月末

区分 保険機関	男	女	計
船 橋 市	14 人	33 人	47 人
習 志 野 市	4	14	18
八 千 代 市	9	11	20
鎌 ヶ 谷 市	3	12	15
計	30	70	100

② 要介護状態等区分状況

区 分	船 橋 市	習志野市	八千代市	鎌ヶ谷市	合 計
要介護 1	0 人	0 人	5 人	4 人	9 人
要介護 2	5	0	2	4	11
要介護 3	12	3	2	1	18
要介護 4	15	11	6	2	34
要介護 5	15	4	5	4	28
計	47	18	20	15	100

6. 北千葉広域水道企業団

(1) 沿革

東京都に隣接した東葛飾北部地域、習志野市、八千代市及び県営水道京葉地区は、交通の至便さと良好な生活環境を背景に急激に都市化の形態を早め、全国でも有数の人口急増地域として水需要が増大してきました。

しかし、これらの地域は、水道用原水の確保について地理的条件が極めて悪く、利根川水系江戸川に依存せざるを得ない状況にありました。

このため、原水確保については、国が進めている「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」に求めることとなりますが、これらの地域において県市町各々が河川から取水することは、河川管理上ほとんど不可能に近く、また、取水、浄水、送水の諸施設を個々に建設することは、それらの水道管理者にとって多大な負担を伴うため、これを広域的に一元化することが建設、維持管理を含め、はるかに合理的、かつ経済的であるといえます。

そこで、広域水道としての用水供給事業の実施が急務とされ、千葉県、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町（平成15年度に野田市に合併）、沼南町（平成17年度に柏市に合併）、習志野市及び八千代市の1県7市2町の共同事業として昭和48年3月、自治大臣の許可を受け、北千葉広域水道企業団が発足しました。

以降、創設事業を進める一方、昭和54年5月に完成した施設能力133,600 m^3 /日の第一期施設により同年6月から一部構成団体に、昭和56年4月からは全構成団体に給水を開始しました。昭和57年度末には給水能力267,100 m^3 /日の第二期施設が、昭和62年度末には給水能力400,700 m^3 /日の第三期施設が、平成7年度には最終目標である給水能力534,200 m^3 /日（現在は計画一日最大給水量525,000 m^3 ）の第四期施設が、更に平成12年度末をもって全ての施設が完成したことにより、総事業費2,032億円、事業期間28年間にわたる創設事業が終了しました。

(2) 事業計画の概要

同企業団は、水源を利根川水系江戸川に求め、1県7市2町の共同事業体として昭和48年3月発足し、当初総事業費を449億円、工期を昭和48年度から昭和53年度までの6か年計画で創設事業に着手しました。

その後、石油危機に端を発した諸物価の高騰、水需要の鈍化に伴う建設工程の調整など経済社会情勢の変化により、創設事業の計画変更を余儀なくされましたが、平成12年度をもって事業が完了し、その総事業費は2,031億9,787万円となりました。

① 給水対象水道事業名

千葉県

松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、習志野市、八千代市

② 一日最大取水量 564,400 m^3

③ 一日最大給水量 525,000 m^3

給水対象水道事業名	一日最大給水量
千葉県水道事業	201,300 m ³
松戸市水道事業	14,100 m ³
野田市水道事業	41,000 m ³
柏市水道事業	93,700 m ³
流山市水道事業	42,500 m ³
我孫子市水道事業	32,900 m ³
習志野市水道事業	17,300 m ³
八千代市水道事業	28,900 m ³

※一日最大給水量は送水に関する協定書（平成23年度から27年度まで）による

④ 計画目標年次 平成37年度

⑤ 給水年月日

一部構成団体に給水 昭和54年6月1日

全構成団体に給水 昭和56年4月1日

(3) 事業の経過

- 昭和47年10月 北千葉広域水道企業団設置促進協議会が発足（会長 千葉県知事）
- 昭和48年3月 北千葉広域水道企業団設立許可
- 〃 北千葉広域水道用水供給事業経営の認可
- 〃 事務所を千葉県東葛飾合同庁舎内に設置（松戸市小根本7番地）
- 7月 創設事業に着手（創設事業費 449億円）
- 昭和49年12月 北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可（取水地点の変更）
- 昭和50年9月 利根川広域導水事業（野田導水事業）において 4.320m³/秒の水配分
- 昭和51年2月 創設事業費を 1,165億 7,000万円に改定
- 昭和52年11月 浄水場中央管理本館が完成（流山市桐ヶ谷宇和田130番地）
- 昭和54年6月 第一期施設が完成し、供給を開始（施設能力 133,600m³/日）
- 〃 一部構成団体に給水を開始
- 〃 （基本料金 81円/m³、使用料金 14円/m³）
- 昭和55年3月 奈良俣ダム建設事業において、0.200m³/秒の水源を確保
- 11月 創設事業費を 1,694億 5,100万円に改定
- 昭和56年4月 全構成団体へ給水を開始
- （基本料金 103円/m³に改定、基本料金経過措置56年度は102円/m³）

昭和57年 2月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)において、4.320m ³ /秒の水源を確保
昭和58年 4月	第二期施設が完成し、供用を開始(施設能力 267,100m ³ /日) (基本料金 105円/m ³ 、使用料金 16円/m ³ に改定)
昭和60年11月	創設事業費を 1,860億9,500万円に改定
昭和61年 7月	八ツ場ダム建設事業において 0.350m ³ /秒の水源を確保
昭和63年 4月	第三期施設が完成し、供用を開始(施設能力 400,700m ³ /日)
平成 3年 4月	奈良俣ダムが概成し、供用を開始 (基本料金 82円/m ³ 、使用料金 15円/m ³ に改定)
平成 4年 3月	本庁舎の完成により事務所を移転 (松戸市七右衛門新田 540番地の5 北千葉取水場内)
6月	戸倉ダム建設事業において 0.115m ³ /秒の水源を確保
11月	創設事業費を 2,072億 2,500万円に改定
平成 7年 7月	第四期施設が完成し、供用を開始 (浄水施設能力が最終目標である 534,200m ³ /日となる)
平成12年 2月	創設事業費を 2,033億 5,400万円に改定
4月	利根川広域導水事業(北千葉導水事業)が完成し、供用を開始
〃	思川開発事業において 1.060m ³ /秒の水源を確保 (思川開発事業の縮小等により、平成14年 4月に 0.313m ³ /秒に減量)
平成13年 3月	創設事業が終了(総事業費 2,031億 9,700万円)
平成14年 4月	(基本料金 79円/m ³ に改定)
平成17年 3月	奈良俣ダム建設事業において、0.844m ³ /秒、渡良瀬遊水池総合開発事業において0.505m ³ /秒の水配分を受ける
平成17年 4月	(基本料金 75円/m ³ に改定)
平成20年 4月	(基本料金 57円/m ³ 、使用料金 10円/m ³ に改定)
平成21年 3月	北千葉広域水道用水供給事業経営の変更認可申請(浄水方法の変更)
〃	厚生労働大臣から変更認可を得る
平成22年 6月	高度浄水施設建設事業の本格着手
平成23年 8月	オゾン処理施設等の高度浄水施設本体工事に着手